

協議提案事項

館名：宮城県美術館

協議題：文化庁に対する近代美術に関する保存修復システム確立と保存修復センター設立への
アピール

〔提案趣旨〕

宮城県美術館は1990年に佐藤忠良記念館を付設しました。この時、同時に佐藤忠良氏から寄贈していただいた石膏原型を基本財産として所有し、その適正な保存管理と彫刻発展興隆に寄与する諸事業を行い、芸術文化の向上に資するという目的で佐藤忠良記念財団も併せて設置しました。

記念館の開館以来、美術館と一体をなす財団では、その最も大きな事業として、1991年から彫刻原型の保存、管理、修復の技術習得のため、フランスのトゥール市立美術学校の彫刻保存修復科に一人の研修生を派遣しました。研修生は1996年、国家試験に合格し、日本人として初めてフランス国家認定の「彫刻作品保存修復家」の資格を得ました。現在、財団は彼に彫刻保存修復員を委嘱し、財団所有の原型の保存、管理、修復の実務作業を本格的に行っております。

しかし、研修生の派遣や財団のこれまでの調査を通じ、日本においては彫刻原型の保存のみならず、近代美術に関して、保存修復家の育成、教育機関の設置、保存修復家の資格もしくは適性認定など、保存・修復のシステム確立をめざす大きな動きがなく、欧米諸国に比べ不十分であり、また大きな遅れをとっており、将来に禍根を残さないためにも早急な対応が求められていることを痛切に知らされました。

ことに地方にとっては、修復そのものや修復家についての正確な情報を得るために情報を集約したり、提供したり、また地域に適した近代美術の修復技術そのものの研究を行うセンターも必要であると思われます。

このため宮城県美術館と佐藤忠良財団では、国家的な見地や全国的な広がり視点から財団の設立目的に添って彫刻原型の保存、管理、修復に関する技術者の育成と教育機関の設置、修復技術者の資格等もしくは適性等の認定制度、各種情報の収集と提供などシステム確立に向けて、国が積極的な検討と取り組みをすることを要望し、1997年2月と9月に陳情を行いました。

文化庁からは、総合的なシステムの確立や修復研究センターの設立などの必要性は十分に認識しているが、一地方美術館や財団からの陳情だけでは国家の事業とすることはできず、実現に向けては全国的な声としてほしいとの要望が出されました。

このようなことから、全国美術館会議の協議事項として、文化庁に対する近代美術の保存修復システムの確立、保存研究センター設立等についてのアピールを提案するものです。なお、この事に関しては当館が提案したアピール文を昨年度の東北美術館会議にはかり、全面的な賛成意見の他に、修復家を入れた研究会を発足すべきとの意見をいただいております。